

「オール飯山」の体制で飯山市の観光を全国に発信！

「信州いいやま観光局」設立

3月17日に市役所で飯山市観光協会臨時総会が行われ、「一般社団法人 信州いいやま観光局」設立を議決。昭和35年から飯山市の観光宣伝機関として大きな役割を果たしてきた飯山市観光協会に代わり、4月からは、より強力な体制で飯山の観光を推進します。

飯山の観光を担う 新組織の体制

信州いいやま観光局は、3月17日に設立総会を行い、新組織の理事長に足立正則飯山市副市長が選出されました。事務局は総務部門のほか、商品販売



- 信州いいやま観光局 重点事業**
- ①農業や地場産業と連携した特産品（地場産品）の開発・販売
 - ②グリーン・ツーリズムや旅行業を生かした現地プログラムの充実
 - ③既存のガイド組織の再編、スキルアップを促し、地域を挙げた案内人体制の構築
 - ④観光の一元的窓口として、ホームページ等による地域ブランドの発信

や広報を行う誘客・宣伝部門、寺まち交流館などの施設運営を行う事業部門を設置。このほか誘客・宣伝、事業両部門の中に、食や土産品、特産品等の研究開発などを行う企画・開発部門が置かれます。経営理念として、新幹



△3月17日に行われた信州いいやま観光局設立総会。

各産業の力を結集して 市内産業全体の振興を目指す

豊かな自然を生かし、4年後に予定される新幹線開業を見据えた誘客力のある観光まちづくりを目指す飯山市。そのため、これまでのように観光業を営む関係者のみが誘客するのではなく、おいしい野菜を作る農業関係者、魅力的なお土産の開発・販売や町並みを形成する

開館は4月24日(土)

「寺まち交流館」が完成

交流人口を積極的に拡大



△しゅん工式では関係者によるテープカットが行われました。

し、飯山市全体の更なる活性化を目的に建設を進めていた、「飯山市寺まち交流館」（愛称・高橋まゆみ人形館）が完成し、3月23日に関係者約60人が出席し、しゅん工式が執り行われました。建設工事に際しては、特に近隣の皆様をはじめ、愛宕町区、田町区の皆様に大きなご協力をいただきました。

建設工事費は約9960万円、愛する飯山ふるさと基金とまちづくり交付金を活用しました。今後の管理運営は、一般社団法人信州いいやま観光局が指定管理者として自主運営します。施設の開館は4月24日(土)です。飯山市在住の高橋まゆみさんの創作人形展示を通して、飯山の魅力を強くアピールし、ふるさと飯山を全国に発信する施設です。多くの皆様のご来館をお待ちしています。

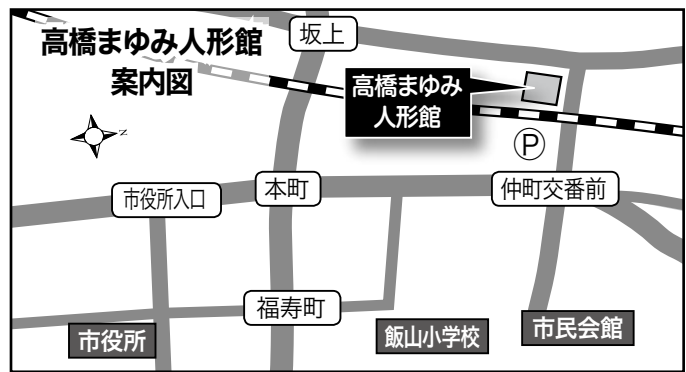
寺まち交流館（高橋まゆみ人形館）

開館時間 午前9時～午後5時
(12月～3月は午前10時～午後4時)
※閉館30分前までにご入館ください

- 休館日**
- ・毎週水曜日（水曜が祝祭日の場合は開館し翌日休館）
 - ・12月29日～1月3日
 - ・その他、展示替えによる臨時休館あり。

■入館料 一般600円、小・中学生400円

※団体（有料入館者8名以上）および学生証をお持ちの方は100円引き。
※障害者手帳をご提示の方は半額、また介添の方は1名まで半額。



※駐車場は地図上Pマークの駐車場、または城山弓道場下の駐車場等をご利用ください。

市民の皆さんによる「おもてなし」 観光ガイドボランティア養成中！

飯山を観光で訪れたお客さんに、街中の見所を案内できる市民ガイドを要請しようと、現在、市民の皆さんに参加いただき観光ガイドボランティア養成講座を行っています。

参加している皆さんは観光情報のほか、飯山の自然・歴史の知識、接客、先進地研修などを受講。研修終了後は、各イベントや、いいやま観光局が行うツアーで飯山の魅力を伝えるガイドとして、活躍していただきます。新幹線開業を見据え飯山市が目指す「回遊性のあるまちづくり」に大きな力を発揮していただくことが期待されます。



3月には長野市の市民ガイドの方を講師に、実地研修が行われました。

新幹線開業を見据えた 着地型観光の強化

信州いいやま観光局の重要な取り組みの一つとしてあげられるのが「日本のふるさと体感の旅」をテーマとした着地型観光。寺まち交流館の指定管理者の指定について

マとした着地型観光。寺まち交流館の指定管理者の指定について、活躍していただきます。新幹線開業を見据え飯山市が目指す「回遊性のあるまちづくり」に大きな力を発揮していただくことが期待されます。

市議会3月定例会から

3月1日に招集された市議会3月定例会は19日間の会期で審議が行われ、上程された45議案はすべて可決されました。

平成22年度予算

255ページをご覧ください。平成21年度補正予算 一般会計の補正予算額は4984万円の増額で、これにより平成21年度の予算総額は142億2620万円となりました。

このほか特別会計と水道事業会計を合わせて390万円の減額補正をしています。

※国の臨時交付金等により、21年度に前倒しして行う事業は5ページで紹介しています。

条例案 総数12件

▽飯山市情報通信施設条例の一部を改正する条例：インターネットのデジタル多チャンネルサービスを提供するため、使用料に「デジタル」「録画プラス」「デジタルミニ」を追加し、また集合住宅に関する特例で、所有者または管理者が加入

できるよつにする等の改正。▽飯山市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例：桌の改正にあわせ、精神保健福祉手帳所持者に対する対象者の拡大、また飯山市単独事業として、乳幼児等の年齢要件を引き上げる改正。

▽飯山市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例：現在960名の消防団員定数を850名に改める改正。

事件案 総数10件

▽飯山市福祉センターの指定管理者の指定について
①指定管理者となる団体：社会福祉法人飯山市社会福祉協議会
②指定の期間：平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

▽飯山市寺まち公園、寺まち交流館の指定管理者の指定について
①指定管理者となる団体：一般社団法人飯山市観光協会
②指定の期間：平成22年4月1日から平成27年3月31日まで
(寺まち交流館は指定管理期間の開始日が4月24日)